

令和2年度第2回小田原市学校給食費検討委員会 議事概要

1 日時 令和2年11月26日(木) 14時00分から15時00分まで

2 場所 小田原市生涯学習センターけやき2階 大会議室

3 議題

(1) 令和3年度以降の学校給食費の月額について

ア アンケート結果について

イ 学校給食費の月額について

(2) その他

4 出席者

(1) 委員

堀賢一郎委員長、中村眞樹子副委員長、高松宗委員、久保寺佳香委員、島田武典委員
高橋末哲委員、飯島里美委員、植村智子委員

(2) 事務局

北村教育部長、飯田教育部副部長、鈴木学校安全課長、熊坂給食係長、田邊給食係長
杉田給食係長、中根主事、奥村主事補

議事概要

1 開会

2 議題

(1) 令和3年度以降の学校給食費の月額について

ア アンケート結果について

事務局

令和3年度以降学校給食費の月額についてアのアンケート結果だが、資料1の「24調理場の学校栄養職員（24名）を対象とした給食費に関するアンケート調査結果」について、このアンケートは、第1回学校給食費検討委員会で事務局から提案し、毎月献立を作成している栄養士に学校給食費についてのアンケートを行ったものである。単独調理校20施設、共同調理場4施設、合わせて24人の栄養教諭及び学校栄養職員の意見となる。まず設問1「現在の1食単価で10月、11月の献立を作成し、栄養価は基準を満たせたか。」について、アの全て満たした、1施設4%、イのおおむね満たした、18施設75%、ウの満たせなかった、5施設21%となった。これに関しては、栄養士から、現在、主食と副食2品を基準として献立作成をしているが、「副食を3品にしなければ栄養価を満たすことは難しい」という意見が2件あった。

次に設問2「現在の1食単価で多様な調理方法を取り入れた献立を確保できているか」について、アの確保できたは16施設67%、イの難しかったは8施設33%となった。これに関しては、栄養士からは、「1個づきの献立、例えばコロッケや肉団子などを多くしてしまうと金額的に厳しいので、カレーや野菜炒め、スープなど見た目でも満足できる献立に変更している。」という意見があった。

次に、3「現在の1食単価に必要な食材を使用することが可能か。代替品の使用はあったか。」について、「代替品」とは、本来使用したい食材を他の食材に代替したという意味となる。）アの可能が9施設、38%、イの代替品を使用したのが13施設、54%、ウの難しかったは、2施設で8%となった。これに関しては、栄養士から、豚肉の部位を変更する、豚肉を鶏肉に変更する、鶏肉を皮なしから皮つきに変更するなど価格の安い肉への変更があげられた。また、鮮魚や野菜の価格が高い際には、冷凍のものを取り入れることや、価格の安いもやしでボリュームを出すなどの意見があった。

次に4「令和3年度以降の給食費について、アの現状のままでよいが17施設、71%、イの現状のままで厳しいが7施設で29%となった。これに関しては、栄養士から、物資の値上げにより、栄養価の確保や多様なメニューを今までのように提供するの難しい、今年度からパンの個別包装を行っているなど新たな経費の発生や今後の消費税の増税が心配であるという意見があった。また一方、コロナ禍で厳しい経済状況を考えると値上げは厳しい、現状の予算でも各栄養士が工夫して献立作成をしていくことで可能であるとする意

見もあった。

以上が 24 調理場の栄養士 24 名からの意見で、事務局としてこのアンケート結果についての分析、補足は次の通りとなった。

まず、設問 1「現在の 1 食単価で 10 月、11 月の献立を作成し、栄養価は基準を満たせたか。」については、アの全てを満たした 4%とイのおおむね満たした 75%で合わせると 79%、約 8 割となる。10 月、11 月という直近の献立を実際に作成した際の栄養士の実感を捉えることができ、現在の 1 食単価で基準となる栄養価を満たせていることが分かる。

次に、設問 2「現在の 1 食単価で多様な調理方法を取り入れた献立を確保できているか」については、栄養士の約 7 割が確保できていると考えており、栄養士の意見として記載されるのは 1 件のみだが、栄養士は、献立や調理方法について、定期的な栄養士同士の研修、情報交換の場を持ち、日々工夫することで、様々な調理方法を取り入れている。また、本市では、単独調理校 1 校に対し 1 人の栄養士が配置されており、子供たちからの生の声を聞く機会が多々ある。例えば、食べにくい野菜について、調理方法を工夫して食べやすくしたりしている。また、単独調理校、受入校の保護者に対する試食会をすべての学校で開催しており、保護者の意見を参考にすることもできる。このように決められた 1 食単価の中でも、多様な調理方法を取り入れた献立を確保する取り組みが行われている。この点については、後ほど栄養士の委員の意見を聞きたいと思う。

次に、設問 3「現在の 1 食単価で必要な食材を使用することが可能か。代替品の使用はあったか。」については、アの可能が 38%と、約 4 割となっている。また、イの代替品を使用したのが 54%となっているが、これについては「代替品を使用することで問題がない。」という意味と、「仕方なく代替品を使用せざるを得なかった。」という 2 つの意味がある。ただ、学校給食である以上、単価の高低があったとしても、定められた単価の中で食材を工夫していくことは、常に求められることであり、本市の栄養士も代替品を使用しながらバランスの取れた献立を実現しているものとする。

最後に設問 4「令和 3 年度以降の給食費について」、アの現状のままでよいが 7 割を越えていた。この令和 3 年度以降の給食費についてどうするかを本委員会で決めていただく一番重要な点となる。前回の会議で説明したが、今までの本市の給食費改定の経緯、県内他市との比較、ただいま説明したアンケートの結果、特にこの設問 4 の意見欄にある栄養士の意見、コロナ禍における経済状況など様々な視点があると思う。委員の皆さまにそれぞれの立場から御意見をいただきたい。

事務局

試食会で保護者から具体的にどんな意見があったか教えてほしい。

植村委員

中学校では、「見た目よりもボリュームがある。」「味付けがしっかりしていて薄味とは思わない。」などの良い意見や、「いろどりが足りないのもう少し緑の食材を増やした方が良い。」などの意見があった。

飯島委員

小学校では、給食試食会のアンケートを実施したが、量が少なかったという意見はなく、大人でも十分満足できる量だったとの意見があった。また、給食の献立を参考にし、家庭で提供する食事を見直すきっかけになったといった意見をもらったこともあり、私たちの励みになった。

中村副委員長

アンケート結果を拝見したが、各栄養士などが工夫し、献立を作っていることから、今の給食費がおおむね適正であると感じている。ただ、栄養価と量の満足感を満たすことだけが給食の目的でなく、食育の視点が必要なため、主菜・副菜・汁物の3品が給食で提供できる余裕が欲しい。そのためには、給食費を値上げすればできるというものではなく、様々な要因があるかと思うので、将来的に検討する必要があるのではないか。

高松委員

給食試食会に来る保護者の多くは主に母親であり、中学生の量であれば十分と感じるかもしれない。味付けについての不満などはあまり聞いたことがない。いろどりについては、茶色い食材が多い献立の日もあったが、毎回ではないのでとくに問題ない。また、コロナ禍において、副食が1品となり見た目は寂しくなってしまった時期があったが、逆に配膳時間が短縮されたなどのメリットがあった。給食費に関しては、現状維持でお願いしたい。

久保寺委員

幼稚園では、コロナ禍で体を動かす行事が減ったため、園児たちのお腹が空きにくく、一時期は残菜が増えてしまったが、徐々に落ち着いてきている。園児たちは、食べられる量の個人差が大きく、給食の量が適正かどうかについて一概には言えない。また、園児たちの嗜好に差があり、「ひじき」や「豆」など家庭であまり食べないものは、残してしまう傾向がある。また、「チキンカツ」などの硬くて大きなものを食べる際には、時間を要してしまう。ファストフードに慣れてしまっている園児もおり、給食の味付けでは、食が進まない場合もある。給食が楽しみになってくる年ごろであり、喫食後の片付けなど教育として効果的であると感じている。

島田委員

給食の温度で食べやすさが変わってくると思うので、その点を工夫していただければと思う。給食費については、物価の高騰などの社会情勢により厳しい状況かとは思いますが、現状維持をしてもらえると保護者としては助かる。

高橋委員

給食の温度についての意見は、私も子供から聞いている。量に関しては、小学生はおおむね適量かと思うが、中学校は部活をやっていることもあり、できれば3品あると良いとの意見があった。コロナ禍で1品減ってしまった時期は、量が足りないと言っていた。いろどりにについても、全体的に茶色い献立のときがあったとの話も聞いた。給食費については、現状維持で良いと思う。

飯島委員

本市の2品献立については、給食費だけの問題でなく、衛生面や栄養価、食器や施設、調理員の問題など様々な背景があって実施されているものだと思うが、子供たちにしっかりと食生活を伝えていくことが理想である。本市では、各校に栄養士が配属されており、それぞれ定められた年間の食材費用の中で食材費を計画・配分し、献立を作成している。現状の給食費でも献立を工夫しながら作成できてはいるので、問題はないと思う。

植村委員

各栄養士が定められた食材費用の中で年間の献立を計画することが栄養士の仕事の一つでもあるため、代替食材の使用などによるコストカットを積極的に行い、献立を工夫していくことで、現状の給食費でも問題ないと考えている。

事務局

小田原市では、新型コロナウイルス感染症による保護者の支援策として、3か月間給食費を無償化したが、それについて御意見があれば教えてほしい。

島田委員

コロナ禍で先が見えない中、家計が不安だったので、非常に助かった。恒久的に続けばなお良いが、予算を伴うので慎重に検討する必要があると思う。

高橋委員

子供が2人以上いる家庭は、とくに助かったとの意見や、中学生については、塾にかかる費用などの支出があるので、非常に助かったということを知っている。恒久的に実施するのは予算的に難しい施策ではあるが、無償化が続いたら嬉しいなどの意見もあった。

イ 学校給食費の月額について

事務局

資料2「小田原市学校給食費の月額について」、令和3年度以降の「小田原市学校給食費の月額」には、現在と同額の小学校4,300円、中学校5,000円、幼稚園3,900円としたいと考えている。理由は、今回の栄養士のアンケート結果から、栄養士が工夫することによって現在の1食単価でも、栄養価等を満たすことが可能であること。また、第1回の会議で示したように1食単価が県内の平均とほぼ同額であること。また、前回、平成26年度の改定の際に、消費税が10%に上がることを見据えた値上げをしているが、現実には食材は8%の軽減税率に留まっていることである。さらには、現在のコロナ禍の厳しい経済状況から、本市としても、学校再開から3か月の学校給食費を無償とし、保護者の家計の負担軽減を行ったことなどが挙げられる。これらの理由から、令和3年度以降の学校給食費の月額は、現在の金額を据え置くことを提案する。なお、資料3の平成30年度・令和元年度物資価格比較で分かるように、平成30年度から物資価格の上昇が見られないことも参考としてほしい。

中村副委員長

事務局案で問題がない。たとえ、献立を今より高価なものに変更することによる値上げであったとしても、現在のコロナ禍の経済状況なども踏まえ、値上げは難しい。ただ、食育の観点から考え、給食費のことだけに限らず、3品提供の実施については、将来的な課題として持っておいてほしい。

高松委員

給食費は、現在の金額を据え置きで構わない。中学校の意見として、食器がワンプレートなのは、食育の視点から再度検討してもらいたい。3品提供は、あくまで理想なので、必ずしも求めるものではないと考えている。

久保寺委員

給食費は、現在の金額を据え置きで問題ない。また、牛乳についてだが200ccだと園児たちにとっては量が多いので、量を半分にするなどの対応はできないか。栄養価の問題などがあるか。

事務局

納入元の神奈川県給食会の規格で200ccが指定されているので、対応が可能か確認する必要がある。

久保寺委員

承知した。

島田委員

給食費は、現状維持でお願いしたい。物資価格比較表を見たが、食材費以外の包装資材費に係る費用や運送コスト、原材料費などの価格変動も注視していく必要があると思う。次回以降の給食費検討の際には、そのあたりも考慮する必要がある。

高橋委員

給食費は、現状維持でお願いしたい。物資価格表を初めて見たが、価格が下がっているところがあることには感心した。現在の仕入れを継続してほしい。

飯島委員

現在は、子供たちの命に直結するコロナ禍での感染対策を一番に重視した給食提供を行っている状況であり、3品提供をすぐに取り入れることは難しいが、将来的な理想として持っておきたい。給食提供を行うにあたり、いろいろな優先順位があると思うので、しっかりと考えながら献立作成を行っていききたい。

植村委員

給食費については、物資価格が大きく高騰しているわけでないことから、家庭の負担軽減や現在の経済状況等を考慮すると、現状維持が望ましい。

堀委員長

委員の意見を踏まえ、議題（1）のイ 学校給食費の月額については、事務局案のとおり令和3年度以降の学校給食費の月額は、現在の金額を据え置くことでよろしいか。

委員

異議なし。

堀委員長

異議がないため、本委員会としては、事務局案のとおり令和3年度以降の学校給食費の月額は、現在の金額を据え置くことで決定する。

次に、今後の予定について、既に皆様にお伝えのとおり、会議はあと1回となっているが、今まで検討いただいた内容を答申書という形でまとめることになる。答申書作成の進め方は、次回、委員長と事務局で協議のうえ作成した答申書の（案）を用意し、委員の皆様様に修正を加えていただくということによろしいか。会議の前にできるだけ早く資料送付

し、皆様が確認できる時間を確保したいと思う。

委員

異議なし。

堀委員長

次回会議で答申書を作成することとする。事務局は、会議の前に早めに答申書の案を各委員へ送付すること。

(2) その他

事務局

次回の会議は、12月23日の水曜日14時から小田原市生涯学習センターけやき3階 視聴覚室で予定しているが、新型コロナウイルス感染症の感染者数が増加していることから、書面会議を検討しているが、どうか。

委員

異議なし。

事務局

案の段階で各委員に送るので、修正をしていただき、最終版を作成し再度確認をしていただく流れとなる。最終版については、委員長から市に答申をもらう流れでよろしいか。なお、答申書には、本委員会の結果と審議の経過、付帯的な意見として品数、3年を目途に給食費の見直しを検討することなどを記す。

委員

異議なし。

堀委員長

事務局案で決定する。

3 閉会